

第3四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ホールトゥウィン・ヒットクルーホールディングス株式会社

(E25898)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第 2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第 3 四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第 3 四半期連結累計期間】	13
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	14
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【追加情報】	14
【注記事項】	15

【セグメント情報】	16
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月13日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5909）7911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5909）7911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年10月31日	自平成24年2月1日 至平成24年10月31日	自平成23年2月1日 至平成24年1月31日
売上高 (千円)	6,183,585	7,889,106	8,364,220
経常利益 (千円)	966,593	1,438,572	1,280,759
四半期(当期)純利益 (千円)	524,606	774,512	651,890
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	523,967	775,563	652,145
純資産額 (千円)	4,225,160	4,967,168	4,353,338
総資産額 (千円)	5,381,472	7,982,019	5,415,903
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	144.42	181.98	172.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	138.09	175.39	165.12
自己資本比率 (%)	78.5	62.2	80.4

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.70	76.21

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第3期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

<デバッグ・検証事業>

ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びWinlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.を子会社化し、第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

なお、Winlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.は、平成24年7月6日付で、商号を Pole To Win Asia Pte. Ltd.に変更しております。

e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCを子会社化し、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

なお、平成24年10月10日開催のポールトゥウィン株式会社及びPole To Win America, Inc.取締役会において、上記商号をそれぞれPole To Win Europe Glasgow, Ltd.、Pole To Win India, Ltd.及びPole To Win America Hunt Valley, Inc.へ変更することを決議しておりますが、現地手続き上、期間を要するとともに、申請どおりの商号とならないこともあります。

<ネット看視事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

IMAid株式会社を設立、子会社化し、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、平成24年10月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社14社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項及び新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（海外展開について）

デバッグ・検証事業においては、国内ゲームソフト企業のグローバル展開への対応及び海外企業への展開等を図る計画を有しており、国内以上に大きなゲームソフト市場の存在する海外へのサービス展開が、持続的成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。なお、これまでは平成21年5月に米国現地法人であるPole To Win America, Inc.を子会社として設立しており、また、平成23年8月には、英国ロンドンに当該子会社の欧州支店を開設しております。加えて、M & Aの実施により、平成24年7月にはPole To Win Asia Pte. Ltd.(シンガポール)を、平成24年10月にはe4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCの3社を子会社化しております。

当社グループは、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進していく方針であります。海外においては、地域によりデバッグ業務・サービス等の形態も一部異なっていることから、今後における事業展開が当社グループの想定どおりに推移しない可能性があります。また、現地における各種法規制を受ける可能性や事業展開する地域の市場動向又は為替変動等の影響を受ける可能性があり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（M & Aについて）

当社グループは、既存事業の強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。しかしながら、対象案件の性質上、時間的制約等から十分なデューデリジェンスの実施が困難となる場合があり、買収後において偶発債務の発生や未認識債務又は瑕疵等が判明する可能性があります。

また、M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M & Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年1月期中におけるM & A実施案件は以下の通りであります。当社グループとしての経営管理の不備や事業環境の変化等により、各社の今後の事業展開について当社グループの想定通りに推移する保証はありません。

ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びPole To Win Asia Pte. Ltd.の子会社化について

当社グループは、平成24年7月において、株式会社ウインライトより、同社のコンテンツデバッグ事業(同事業の新設分割により設立されたポールトゥウィンネットワークス株式会社)及び同子会社であるWinlight Singapore Contents Management Pte. Ltd.(平成24年7月にPole To Win Asia Pte. Ltd.に商号変更)の全株式を取得(取得価額: 計71百万円)し、連結子会社としております。

これは、主にモバイルコンテンツ分野におけるデバッグ業務強化等を目的としたものであり、当該2社を当社グループに取り込むことにより、同分野の強化を推進していく方針であります。

e4e Inc.グループのInteractive Entertainment(IE)事業部門の取得について

当社グループは、平成24年10月において、海外における事業拡大のため、e4e Inc.グループにおいてIE事業(デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス等)を行う、e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCの3社の全株式及び出資持分を取得(取得価額: 計18百万US\$・1,391百万円)し、子会社化しております。(当該3社は、取得と同時に、商号をそれぞれPole To Win Europe Glasgow, Ltd.、Pole To Win India, Ltd.及びPole To Win America Hunt Valley, Inc.へ変更することを決議しておりますが、現地手続き上、期間を要するとともに、申請どおりの商号とならないこともあります。)

これは、上記3社の既存顧客である海外有力ゲームソフト会社を当社グループの新たな取引先とするとともに、デバッグ・検証事業の受注体制について、日本、米国、英国、シンガポール、インドの5か国に拡充することを目的としたものであり、体制強化等により家庭用ゲームソフトやスマートフォン向けアプリ・ゲーム等のデバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス等についてグローバルでの受注拡大を推進していく方針であります。

なお、上記3社の連結に際しては、当社取得価額と取得時の純資産額との差額相当がのれんとして計上されるこ

となります。当該のれんについては、今後10年間で償却を想定しておりますが、今後において業績悪化等が生じた場合には減損が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外国人看護師紹介サービスへの参入について

当社グループは、平成24年9月において、株式会社E L Gより同社の外国人看護師にかかる人材紹介事業を譲り受ける旨の契約を締結（譲受価額：60百万円）し、新設子会社であるIMaid株式会社において、当該分野への参入を計画しております。

当該サービスは、近年の国内医療業界における恒常的な看護師不足を背景として、株式会社E L Gが平成23年後半より展開している事業であり、韓国及び中国の看護大学や現地企業等と提携し、国内の病院等へ看護師人材を紹介することにより手数料を収受する形態であります。IMaid株式会社は、有料職業紹介事業にかかる許可を取得した上で当該事業を譲受け、事業を開始する予定であります。

当社グループは、今後における当該サービスについて一定の需要拡大が見込まれるものと認識しておりますが、現時点における実績は限定的であることから、受入れる病院側の体制やその需要動向、当該分野における新たな規制又は何らかのトラブルの発生等により、当社グループが想定する事業拡大が図れる保証はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に景気の底固さが見られたものの、欧州政府債務問題の長期化に伴う世界経済の減速や円高の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、7月に発売された「ニンテンドー3DS LL」の販売が好調であり、平成24年度上半期の国内家庭用ゲーム市場は、前年同期と比較して、ハード、ソフト市場とも5年ぶりのプラスとなりました（株式会社エンターブレイン調べ）。年末年始商戦期には、据置型の新ゲーム機「Wii U」が発売され、対応ソフトの拡充が見込まれることから、家庭用ゲーム市場の盛り上がりが期待されております。また、急成長を続けているソーシャルゲーム市場は、スマートフォン（高性能携帯電話）の普及拡大やソーシャルゲームプラットフォーム会社の積極的な海外展開、大手ゲームパブリッシャーによる本格的な市場参入に加えて、ソーシャルゲーム市場に新規参入する企業も増加、多様化し、今後も市場の拡大が見込まれております。家庭用ゲームとソーシャルゲームは、その垣根が徐々に低くなり、ゲーム市場全体の拡大が期待されます。

一方、ネット視聴事業の関連市場であるインターネットビジネス市場は、スマートフォンの急速な普及拡大に伴って、インターネットの利用が一層活発化し、誰もが安心・安全にインターネットを利用できるようにするための投稿視聴、ユーザーサポート需要が増加しております。特にスマートフォンを中心としたモバイル向けのアプリやソーシャルゲームは、リリース後の頻繁なアップデートやユーザー対応が不可欠であることから、継続的なデバッグやユーザーサポートの重要性が増しております。また、電子商取引市場の拡大に伴い、広告審査や出品物のチェック、権利侵害調査やお問い合わせ対応等のニーズも拡大しております。さらに、インターネット上でのなりすまし、不正アクセスなどによる各種被害は増加傾向にあり、金融業界のオンライン系サービスなどを中心にシステムセキュリティ対策も急務となっております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化にともない発生する様々な業務に対して「人の手によるサービス」を軸に受注拡大を行うとともに、当社グループ会社間の連携強化により「ワンストップ・フルサービス」に力を入れており、家庭用ゲームソフトやアミューズメント機器のデバッグ及び急成長しているスマートフォン向けアプリやソーシャルゲームのデバッグ、ユーザーサポートの受注活動を推進しております。当第3四半期連結累計期間においては、海外における受注拡大、顧客のグローバル化への対応を図るため、当社グループと相乗効果が見込まれる海外企業の買収を進め、10月に、e4e Inc.グループでInteractive Entertainment事業を行うe4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCの3社の株式等を取得し、当社連結子会社であるポルトゥウィン株式会社及びPole To Win America, Inc.の100%子会社といたしました。これにより、当社グループの海外拠点数は8カ所となり、海外における事業基盤が拡大いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,889,106千円（前年同期比27.6%増）、営業利益は1,442,006千円（同51.0%増）、経常利益は1,438,572千円（同48.8%増）、四半期純利益は774,512千円（同47.6%増）とな

りました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

デバッグ・検証事業

当事業におきましては、アミューズメント機器開発メーカーの新機種投入が活発であり、ポールトゥウィン株式会社において、アミューズメント機器のデバッグ業務が、引き続き堅調に推移いたしました。家庭用ゲームソフトのデバッグ業務は、据置型ゲーム機向けソフトが減少傾向にあるものの、新型携帯ゲーム機の普及、対応ソフトの増加とともに、年末年始商戦に向けて、家庭用ゲームソフト開発繁忙期を迎え、受注増加いたしました。また、スマートフォンの急速な普及により、対応アプリやソーシャルゲームのデバッグ受注が増加傾向にあります。今後のデバッグ需要の増加や業務拡大に対応するため、ポールトゥウィン株式会社では、9月に上野スタジオの移転・増床と札幌スタジオの増床を行い、受注体制を強化いたしました。

この結果、デバッグ・検証事業の売上高は6,058,403千円（前年同期比35.8%増）、営業利益は1,415,265千円（同57.6%増）となりました。

ネット看視事業

当事業におきましては、ネット企業をはじめ、新聞社、小売業界等の様々な企業が電子書籍やネット通販等のEコマースに新規参入しており、ビットクルー株式会社において、関連する広告審査業務が増加しております。ソーシャルゲーム市場では、新規参入企業が増加、多様化しており、ゲーム内のリアルマネートレード（RMT）対策、不適切利用看視やユーザーサポート業務の商談も増加しております。また、各地の教育委員会と青少年ネット利用問題に対する取り組みの経験を活用し、経済産業省より「我が国情報経済社会における基盤整備」（インターネット上の違法・有害情報対策及びフィルタリングの動向と普及促進に関する調査研究）の事業を受託いたしました。この結果、ネット看視事業の売上高は1,827,650千円（前年同期比6.5%増）となりましたが、今後拡大が期待される広告審査業務の受注体制整備（人材採用、研修）等を行っていることから、営業利益は21,569千円（同5.5%減）となりました。

その他

当事業におきましては、株式会社第一書林において、引き続き「シネマテーク動画教室」を開講しており、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、バリアフリー字幕制作者養成カリキュラムを新設いたしました。株式会社第一総合研究所においては、新ビジネスの調査、研究等を行っております。また、9月には、医療人材紹介サービスを目的として、IMaid（アイムエイド）株式会社を設立し、事業準備を開始いたしました。売上高は3,052千円（前年同期比55.5%減）、営業損失は9,179千円（前年同期は11,182千円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、デバッグ・検証事業における複数のM&Aを行ったことから、同事業の従業員数が327名（210名増加）、臨時従業員数が268名（89名増加）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,256,000	4,728,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。完全議 決権株式であり、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	4,256,000	4,728,800	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、平成24年11月6日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	-	4,256,000	-	712,400	-	674,900

(注) 1. 平成24年11月1日から平成24年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が32,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,250千円増加しております。

2. 平成24年11月5日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ503,652千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,255,500	42,555	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,256,000	-	-
総株主の議決権	-	42,555	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 1 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,733,555	3,987,915
受取手形及び売掛金	1,062,101	1,566,591
繰延税金資産	55,693	60,553
その他	72,057	370,561
貸倒引当金	873	4,261
流動資産合計	4,922,535	5,981,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,946	146,443
減価償却累計額	29,043	54,959
建物及び構築物 (純額)	54,903	91,483
機械装置及び運搬具	2,275	2,273
減価償却累計額	1,506	1,771
機械装置及び運搬具 (純額)	769	501
工具、器具及び備品	154,785	362,805
減価償却累計額	102,071	231,028
工具、器具及び備品 (純額)	52,714	131,777
有形固定資産合計	108,387	223,762
無形固定資産		
ソフトウェア	45,772	47,331
のれん	-	1,265,815
その他	2,126	2,126
無形固定資産合計	47,899	1,315,274
投資その他の資産		
投資有価証券	36,860	40,084
敷金及び保証金	227,315	279,961
繰延税金資産	38,530	37,853
その他	34,375	103,722
投資その他の資産合計	337,081	461,621
固定資産合計	493,367	2,000,658
資産合計	5,415,903	7,982,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払金	509,623	960,795
未払費用	19,905	51,289
未払法人税等	381,965	368,103
賞与引当金	9,381	89,425
その他	106,054	125,606
流動負債合計	1,027,929	2,895,220
固定負債		
退職給付引当金	33,063	40,750
長期未払金	-	69,597
その他	1,571	9,282
固定負債合計	34,634	119,630
負債合計	1,062,564	3,014,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	712,400	712,400
資本剰余金	758,854	758,854
利益剰余金	2,887,367	3,500,147
株主資本合計	4,358,622	4,971,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,668	4,815
為替換算調整勘定	8,952	9,048
その他の包括利益累計額合計	5,283	4,232
純資産合計	4,353,338	4,967,168
負債純資産合計	5,415,903	7,982,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)
売上高	6,183,585	7,889,106
売上原価	4,084,813	5,039,931
売上総利益	2,098,772	2,849,175
販売費及び一般管理費	1,143,591	1,407,168
営業利益	955,180	1,442,006
営業外収益		
受取利息	845	1,033
受取配当金	10	10
助成金収入	8,862	21,524
保険解約返戻金	22,091	732
消費税等調整額	1,298	1,786
その他	4,038	1,692
営業外収益合計	37,148	26,780
営業外費用		
支払利息	1,900	492
震災支援費	4,667	-
株式交付費	7,233	-
為替差損	11,933	29,714
その他	-	6
営業外費用合計	25,734	30,213
経常利益	966,593	1,438,572
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,367	-
固定資産除却損	761	36
事務所移転費用	-	5,697
投資有価証券評価損	-	2,128
特別損失合計	11,128	7,861
税金等調整前四半期純利益	955,465	1,430,711
法人税等	431,526	656,198
少数株主損益調整前四半期純利益	523,938	774,512
少数株主損失 ()	667	-
四半期純利益	524,606	774,512

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	523,938	774,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,338	1,147
為替換算調整勘定	1,367	95
その他の包括利益合計	28	1,051
四半期包括利益	523,967	775,563
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	524,635	775,563
少数株主に係る四半期包括利益	667	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第2四半期連結会計期間より、ポールトゥウィンネットワークス株式会社及びWinlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.を子会社化し、連結の範囲に含めております。	
なお、Winlight Singapore Contents Management Pte.Ltd.は、平成24年7月6日付で、商号を Pole To Win Asia Pte. Ltd.に変更しております。	
また、当第3四半期連結会計期間より、e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA,LLCを子会社化し、連結の範囲に含めております。	
なお、平成24年10月10日開催のポールトゥウィン株式会社及びPole To Win America, Inc.取締役会において、上記商号をそれぞれPole To Win Europe Glasgow, Ltd.、Pole To Win India, Ltd.及びPole To Win America Hunt Valley, Inc.へ変更することを決議しておりますが、現地手続き上、期間を要するとともに、申請どおりの商号とならないこともあります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)
減価償却費 37,422千円	減価償却費 37,724千円 のれんの償却額 16,620千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 4 月18日 定時株主総会	普通株式	103,056千円	570円	平成23年 1 月31日	平成23年 4 月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 4 月26日 定時株主総会	普通株式	161,728千円	38円	平成24年 1 月31日	平成24年 4 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,459,833	1,716,899	6,176,732	6,852	6,183,585	-	6,183,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47,129	1,600	48,729	12,000	60,729	60,729	-
計	4,506,962	1,718,499	6,225,462	18,852	6,244,315	60,729	6,183,585
セグメント利益 又は損失()	897,874	22,822	920,696	11,182	909,513	45,666	955,180

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額45,666千円には、セグメント間取引消去268,462千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 222,795千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,058,403	1,827,650	7,886,054	3,052	7,889,106	-	7,889,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,437	5,576	12,014	12,960	24,974	24,974	-
計	6,064,840	1,833,227	7,898,068	16,012	7,914,081	24,974	7,889,106
セグメント利益 又は損失（ ）	1,415,265	21,569	1,436,835	9,179	1,427,655	14,351	1,442,006

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額14,351千円には、セグメント間取引消去334,527千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 320,175千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりであります。

「デバッグ・検証事業」セグメントにおいて、株式等の取得により新たにe4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCを連結子会社としたこと等により、セグメント資産が2,736,617千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「デバッグ・検証事業」セグメントにおいて、株式等の取得により新たにポールトゥウィンネットワークス株式会社、Pole To Win Asia Pte. Ltd.、e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited及びe4e Business Solutions USA, LLCを連結子会社としたことに伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,282,435千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成24年8月1日
至 平成24年10月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 e4e Business Solution (Europe) Limited
e4e Tech Support (India) Private Limited
e4e Business Solutions USA, LLC

事業の内容 Interactive Entertainment (デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス等) 事業

(2) 企業結合を行った主な理由

e4e Inc. グループ海外顧客の獲得及び海外における受注体制を拡大し、ゲーム市場のグローバル化への対応を行い、事業競争力を高めるため

(3) 企業結合日

平成24年10月10日

(4) 企業結合の法的形式

当社100%子会社であるポールトゥウィン株式会社及びポールトゥウィン株式会社100%子会社であるPole To Win America, Inc. による株式等取得

(5) 結合後企業の名称 (予定)

Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.
Pole To Win India, Ltd.
Pole To Win America Hunt Valley, Inc.

(注) 平成24年10月10日開催のポールトゥウィン株式会社及びPole To Win America, Inc. 取締役会において、上記商号変更を決議しておりますが、現地手続き上、期間を要するとともに、申請どおりの商号とならないこともあります。

(6) 取得した議決権等比率

企業結合の直前に所有していた議決権等比率	- %
企業結合日に取得した議決権等比率	100 %
取得後の議決権等比率	100 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式等を100%取得したため

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月30日をみなし取得日としており、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	e4e Business Solution (Europe) Limited	834,840千円
	e4e Tech Support (India) Private Limited	417,420千円
	e4e Business Solutions USA, LLC	139,680千円
取得原価		1,391,940千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは1,237,201千円であり、今後の超過収益力から発生したものであります。ただし、当第3四半期連結会計期間末においては、取得原価の配分は完了しておらず、現時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定したものであります。また、償却方法及び償却期間についても精査中であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	144円42銭	181円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	524,606	774,512
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	524,606	774,512
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,632,410	4,256,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	138円09銭	175円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	166,524	159,968
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間
(自 平成24年 8 月 1 日
至 平成24年10月31日)

(公募増資について)

当社は、平成24年10月16日開催の取締役会において、新株式発行に関し下記のとおり決議し、平成24年11月 5 日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は1,216,052,600円、発行済株式総数は4,696,000株となっております。

なお、当社は、平成24年10月16日付で株式会社東京証券取引所より、当社株式を東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部または市場第二部へ市場変更する旨の承認、平成24年10月24日付で市場第一部の指定を受け、平成24年11月 6 日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄となっております。

1	募集方法	一般募集	
2	募集株式の種類及び数	普通株式	440,000株
3	発行価格	1 株につき	2,427円
4	発行価額	1 株につき	2,289.33円
5	資本組入額	1 株につき	1,144.665円
6	引受人の手取額	1 株につき	137.67円
7	発行価額の総額		1,007,305,200円
8	資本組入額の総額		503,652,600円
9	払込期日	平成24年11月 5 日	
10	資金使途	全額を短期借入金返済資金	

(株式分割について)

当社は、平成24年12月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を行うことを決議いたしました。

1．株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものであります。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年 1 月 8 日 (火曜日) 最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,728,800株
今回の分割により増加する株式数	4,728,800株
株式分割後の発行済株式総数	9,457,600株
株式分割後の発行可能株式総数	28,000,000株

(注) なお、株式分割後の当社発行済株式総数は、この四半期報告書提出日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、平成24年12月 1 日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3．日程

基準日公告日	平成24年12月21日 (金曜日)
基準日	平成25年 1 月 8 日 (火曜日)
効力発生日	平成25年 1 月 9 日 (水曜日)

4．その他

当該株式分割が、前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	72円21銭	90円99銭
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	69円05銭	87円69銭

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月13日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 浩一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。